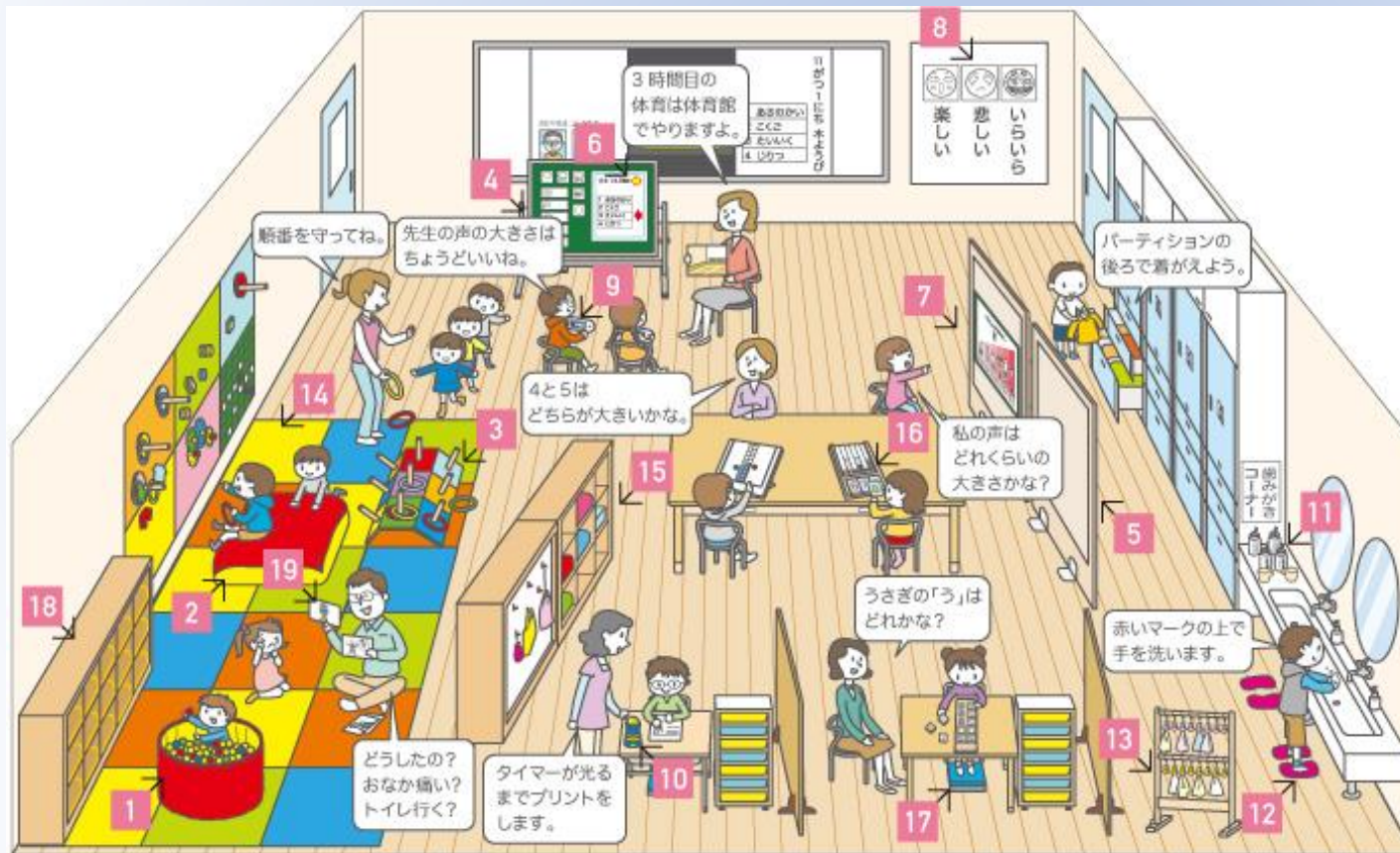


国分寺市の特別支援教育



令和7年度入学予定の保護者対象
特別支援教育説明会資料
(令和6年2月5日開催)

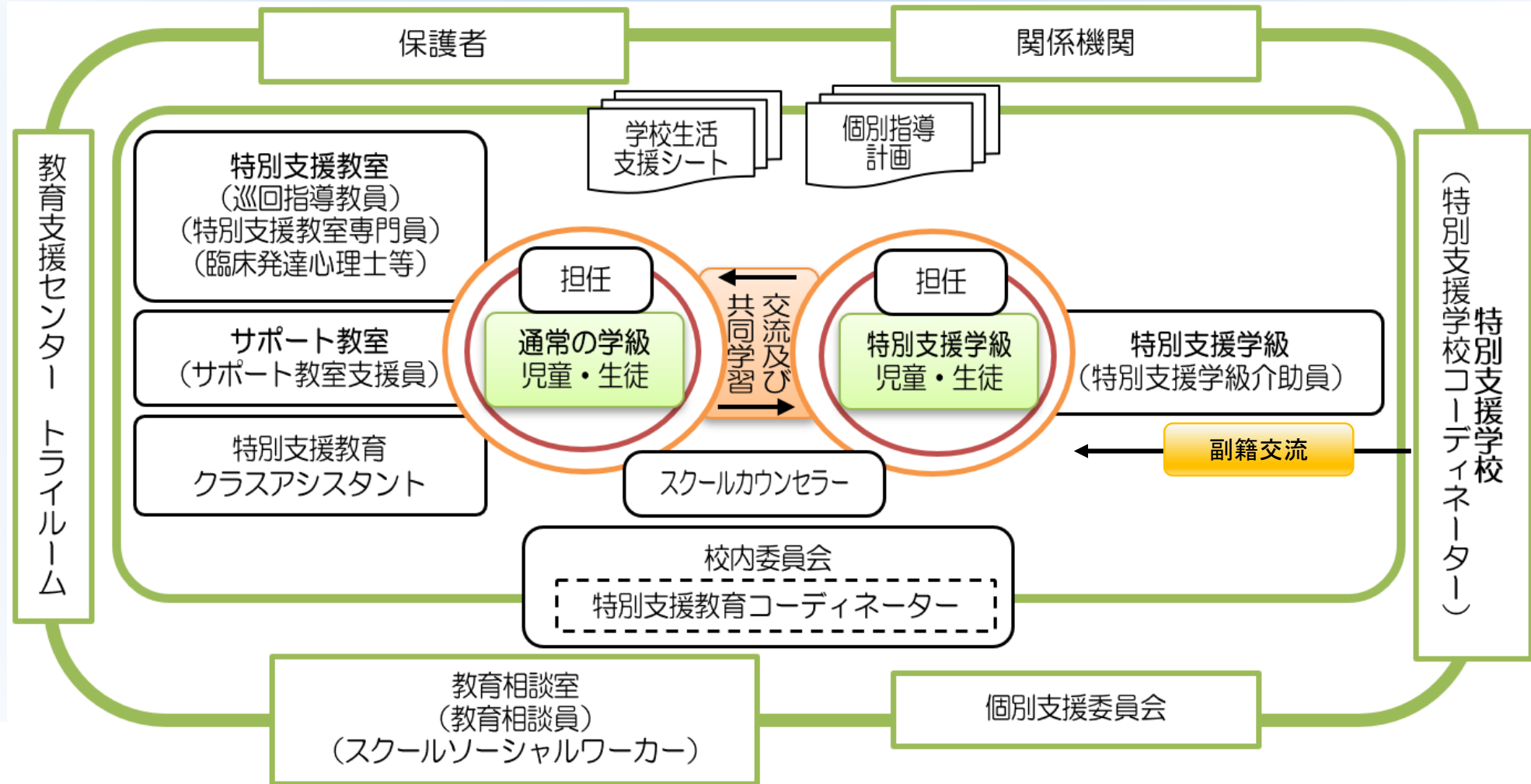
特別支援教育

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。



義務教育時の支援体制



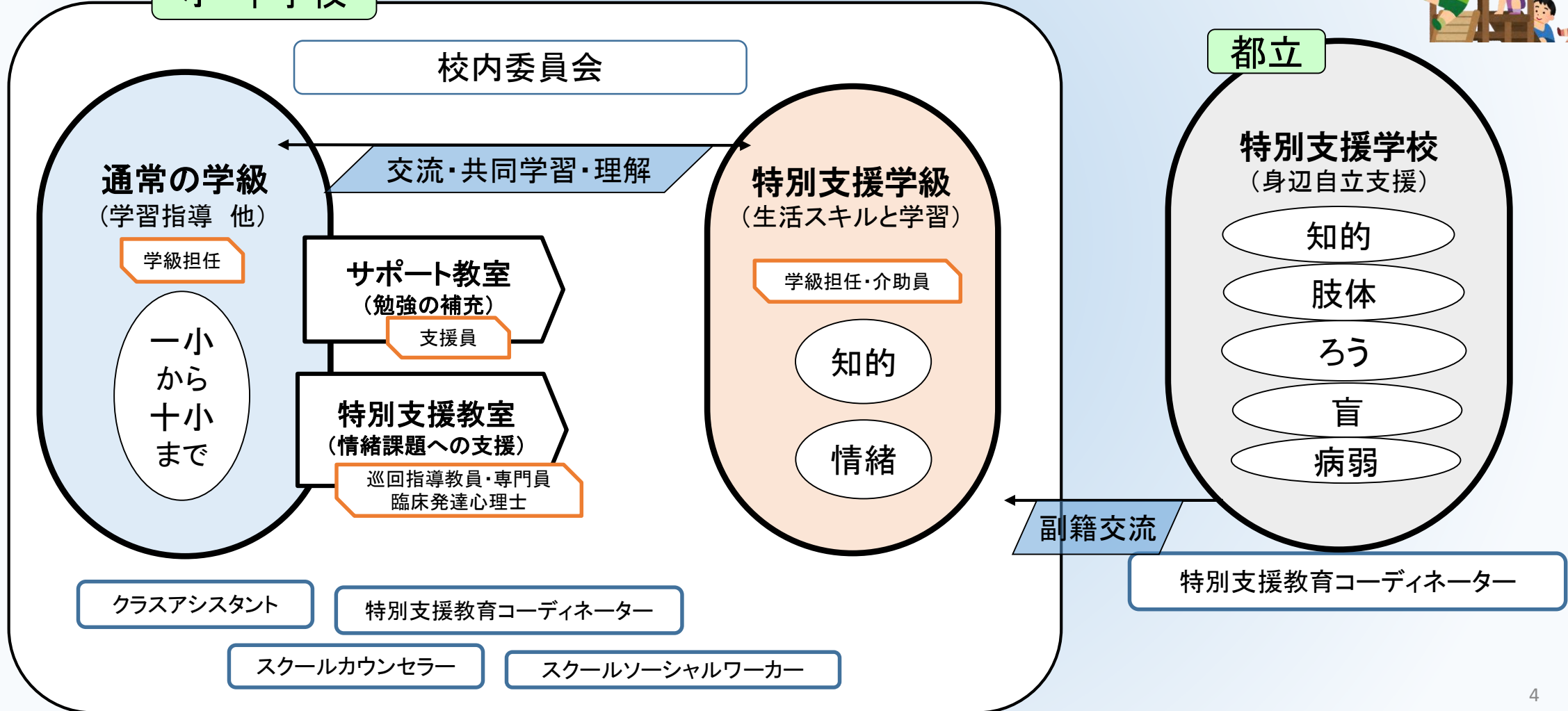
国分寺市の特別支援教育

発達の状況や障害の程度に応じて以下の選択肢があります



小・中学校

都立



通常の学級

通常の学級

- * 一小から十小まで市内10校
- * 1年生:1学級定数35名
- * 担任1人
- 園より集団が大きい
- 園より言葉のやり取りが多く
 - 一斉指示も多くなる
- 子ども相互のやり取りも多くなる
- 教科書を使っでの授業
 - * 支援・指導は,
 - 担任および校内の人材



通常の学級

〔学級環境の整備〕

○場の構造化

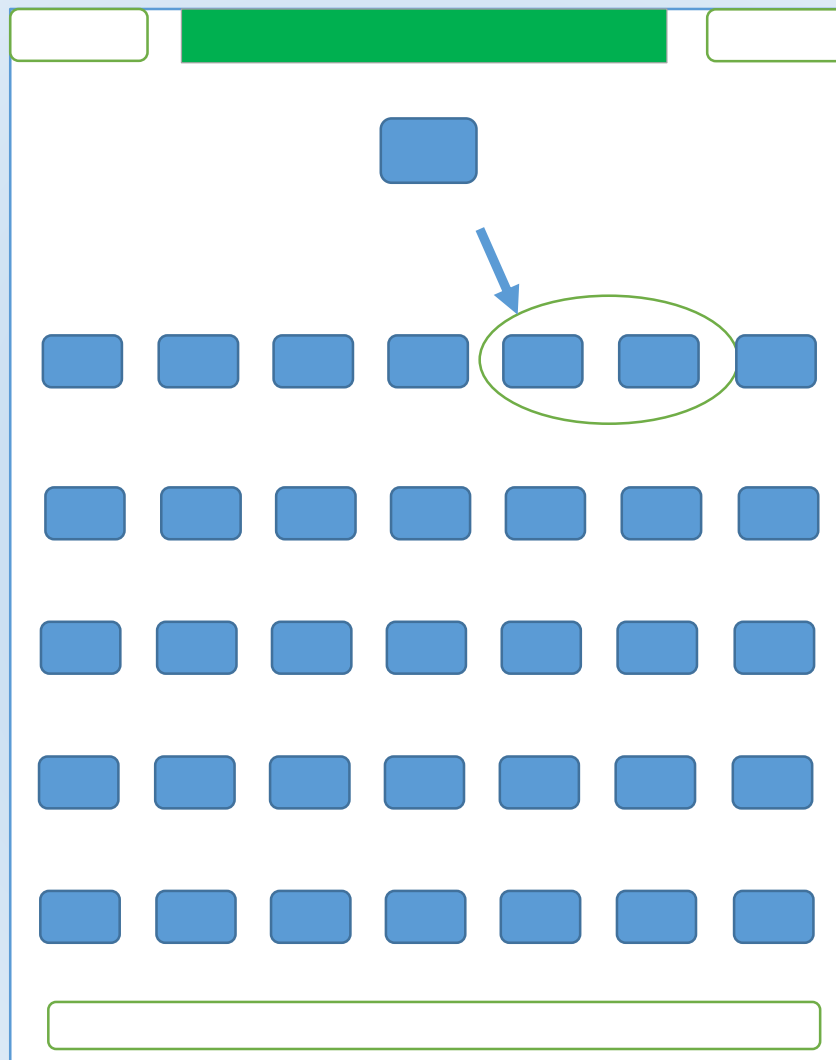
- ・物の置く位置を決める など

○刺激物の調整

- ・前面の掲示物を最小限に など

○ルールの明確化

- ・ルールをシンプルに など



〔支援の例〕

○座席位置の配慮

○声掛けの工夫

○「見える化」する

○見通しを持たせる

○授業の構造化

など

特別支援教育クラスアシスタント

(必要に応じて各校が申請)

通常の学級において、障害等のある児童・生徒の学校生活への適応などを支援し、学級運営の充実を図るため、必要に応じて特別支援教育クラスアシスタントを配置しています。クラスアシスタントの仕事は、学校長の指導のもと、児童・生徒に対し日常生活の介助や支援、安全確保などを行います。

学習支援はしません。

【入学後に保護者と学校が相談し、学校が教育委員会に申請します。】

サポート教室

各小・中学校に設置

(入学後, 学校と相談)

通常の学級の児童・生徒が, 教科指導の補充を図るために所属する学級を一時的に離れて, 個別の学習指導を受けるための教室です。

教室には, サポート教室支援員を配置しています。サポートの方法は学校によって異なります。規模が大きいため学年を限定する, 指導の重点を算数に絞るなどの工夫です。

サポート教室支援員

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対し, 校内に設置したサポート教室において, 個別指導等を行います。

通常の学級

学級担任

サポート教室
(学習の補充)

支援員

通常の学級+〔サポート教室〕

* 全校に設置。

専任の支援員が当たります。

○授業を抜けての取り出し学習指導。

○入学後, 担任等と相談して決定します。

特別支援教室（各小学校）

【審議】

通常の学級+〔特別支援教室〕巡回型

通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加できる児童・生徒が、社会性やコミュニケーションなどの情緒的課題等を緩和するために、月1～週8時間の範囲で取り出しなどの指導を行います。支援教室では、学習補充をしないことから、抜けたときの学習フォローが必要です。

巡回指導教員がグループ内の拠点校と巡回校を回って指導します。ほかに専門員、臨床発達心理士がいます。令和3年度から、中学校も通級から巡回型の支援教室に移行しました。

特別支援教室専門員・臨床発達心理士等

特別支援教室には、教材の作成等を担う特別支援教室専門員が配置されています。また、都から派遣される臨床発達心理士等の助言を、指導に反映することができます。

通常の学級

学級担任

特別支援教室 (情緒課題への支援)

巡回指導教員・専門員
臨床発達心理士

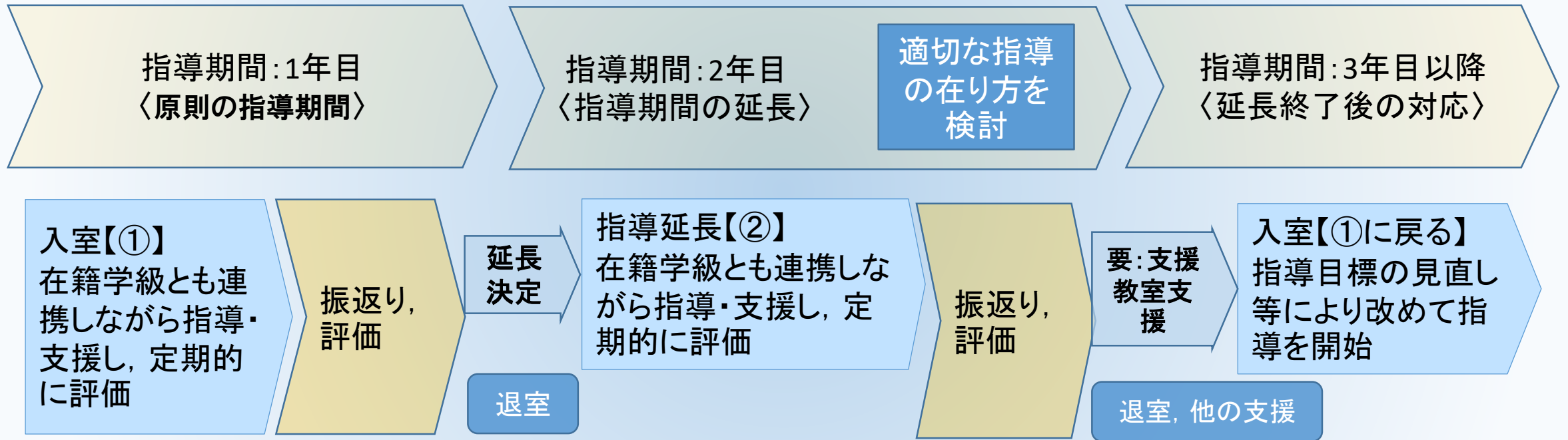
各小学校に設置



特別支援教室のグループ編成 (小学校)

教室名	拠点校	巡回校
さくら教室	一小	四小
せんたん教室	五小	九小 十小
こすもす教室	七小	三小
たんぽぽ教室	八小	二小 六小

特別支援教室（指導期間などのイメージ）



入学後に特別支援教室での支援・指導を希望する場合（年度途中入室の指導期間は、翌年度末まで）

担任等に相談

校内で検討

要: 支援レベル3の支援

資料の準備

個別支援委員会で審議

特別支援教室の紹介



【時間割の例】

〔登校・朝の会・・・在籍学級で〕

1校時・・・小集団の活動(コミュニケーション)

2校時・・・個別の学習(個別の課題)

〔中休み・・・在籍学級の友だちと〕

3校時・・・小集団の活動(コミュニケーション)

4校時・・・個別の学習(個別の課題)

〔給食・昼休み・清掃・・・在籍学級で〕

5校時・・・小集団の活動

6校時・・・個別の学習

この内、指導計画に基づいて必要な時間数での指導を受けます。

通常の学級

学級担任

特別支援教室 (情緒課題への支援)

巡回指導教員・専門員
臨床発達心理士

各小学校に設置

学校生活
支援シート

《指導の内容》

個別指導計画

- 情緒の安定を目指す指導
- ソーシャルスキルを向上させる指導
- 認知のバランスを改善する指導
- コミュニケーション能力を高める指導
- 対人関係を改善していく指導
- 運動能力を高める指導

など

特別支援学級（知的障害）

二小(わかば), 四小(双葉), 七小(けやき)
二中(F組), 三中(I組)

【審議】

知的障害特別支援学級は、小集団の中で、児童・生徒に合った教材を使用し、国語や算数などの各教科の指導を行うと共に、小学校では体力づくり、基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な言語や数量などの指導をしています。

中学校では、基本的な生活習慣や日常生活に必要な基本的な学力と社会性を身に付けるための学習を通して、将来の生活へつなげる力を付けています。

〔特別支援学級〕（固定級）

（1学級定数8名）

《知的障害学級》

* 教師は学級数+1名、学級数の介助員

○知的固定級は、生活習慣の確立や児童にあった教材を使用して授業を進めます。

二小, 四小, 七小に併設
(二小)「わかば」〈知的〉
(四小)「双葉」〈知的〉
(七小)「けやき」〈知的〉

スクール
バスの利
用可能

特別支援学級介助員

特別支援学級において、校長の指導のもと、対象の児童・生徒の障害の程度に応じた身辺の介助を行います。

特別支援学級（知的障害）の紹介

二小(わかば), 四小(双葉), 七小(けやき)
 二中(F組), 三中(I組)

【例】・着替え
 ・手洗い・食事
 ・あいさつ など

時間割の例(小学校)

	月	火	水	木	金		
1	朝の会 学活	体育	国語 算数	日常生活の 指導	国語 算数		
2	体育	国語 算数	体育	道徳	体育		
3	生活 単元	国語 図工	国語 算数	国語 算数	図書 図工	自立活動	
4	国語 算数	図工	生活 単元	生活単元学 習	国語 算数	図工	生活単元学 習
5	日常 生活	国語 算数	音楽	国語 算数	音楽	生活 単元	総合 音楽
6	クラブ 委員会	生活 単元	音楽		生活 単元	日常生活の 指導	

生活上の目標や課題を解決
 するための活動



【通常学級との交流の例】

- 学校・学年行事…(入学式, 運動会, 校外学習等)
- 教科学習…(児童の実態に応じて)
- 特別活動…(クラブ活動, 委員会活動)
- 給食…(交流学級で)
- 朝会・集会…(交流級の列で)

特別支援学級（自閉症・情緒障害）

四小(さつき)

二中(E組)

【審議】

自閉症・情緒障害特別支援学級は、知的な遅れを伴わない自閉症等の児童・生徒が対象です。各教科等の学習に加え、心理的な安定や対人関係の改善・日常生活習慣の確立などを目指し、個別の指導や小集団での指導を行います。

また、学習のねらいをより効果的に達成できるように交流及び共同学習を実施しています。

【特別支援学級】（固定級）（1学級定数8名）

《自閉症・情緒障害学級》

* 教師は学級数+1名，学級数の介助員

○情緒固定級は、授業は通常級に準ずる(ほぼ同一な)学習を行い、心理的な安定や対人関係の改善などを目指し、自立活動の時間も位置付けています。

(四小)「さつき」〈情緒〉市全域

スクール
バスの利
用可能

特別支援学級介助員

固定学級において、校長の指導のもと、対象の児童・生徒の障害の程度に応じた身辺の介助を行います。

特別支援学級（自閉症・情緒障害）の紹介

四小(さつき)

二中(E組)



四小さつき教室

時間割の例(小学校)

	月		火		水		木		金		
1	算数 1~3	国語 4~6	算数		音楽		道徳		自立活動		
2	国語 1~3	算数 4~6	国語 1~3	音楽 4~6	体育		体育		国語 1~5	家庭 6	
3	自立 1・2	総合 3~6	音楽 1~3	家庭 国語	国語 1・2	算数 3~6	国語 1~3	算数 4~6	図工 1~3	理科 社会	
4	生活	理科 社会	自立活動		国語		算数 1~3	国語 4~6	総合		
5	国語 1~3	算数 4~6	国語 1~3	図工 4~6	生活	理科 社会	生活 1・2	外国語 3~6	学級活動		
6	委員会 クラブ		算数 自立					総合 3・4	理解 社会	総合 4	理科 社会

情緒の安定, 自己理解, 集団参加などに関する活動

【通常学級との交流の例】

- 学校・学年行事
……(入学式, 運動会, 校外学習等)
- 教科学習
……(交流級担任と参加領域を決めて参加)
- 特別活動
……(クラブ活動, 委員会活動)
- 給食
……(交流学級で)
- 朝会・集会
……(交流級の列で)

就学相談



一人一人の子どもたちの状況にしっかりと目を向け、発達の状態等に応じた最もふさわしい教育を行っていくために、その児童・生徒のライフステージを見通し、可能性を最大限に伸長できるよう、保護者とともに考えていきます。

就学相談の基本方針

児童・生徒のライフステージを見通して

本人・保護者の教育的
ニーズを尊重して

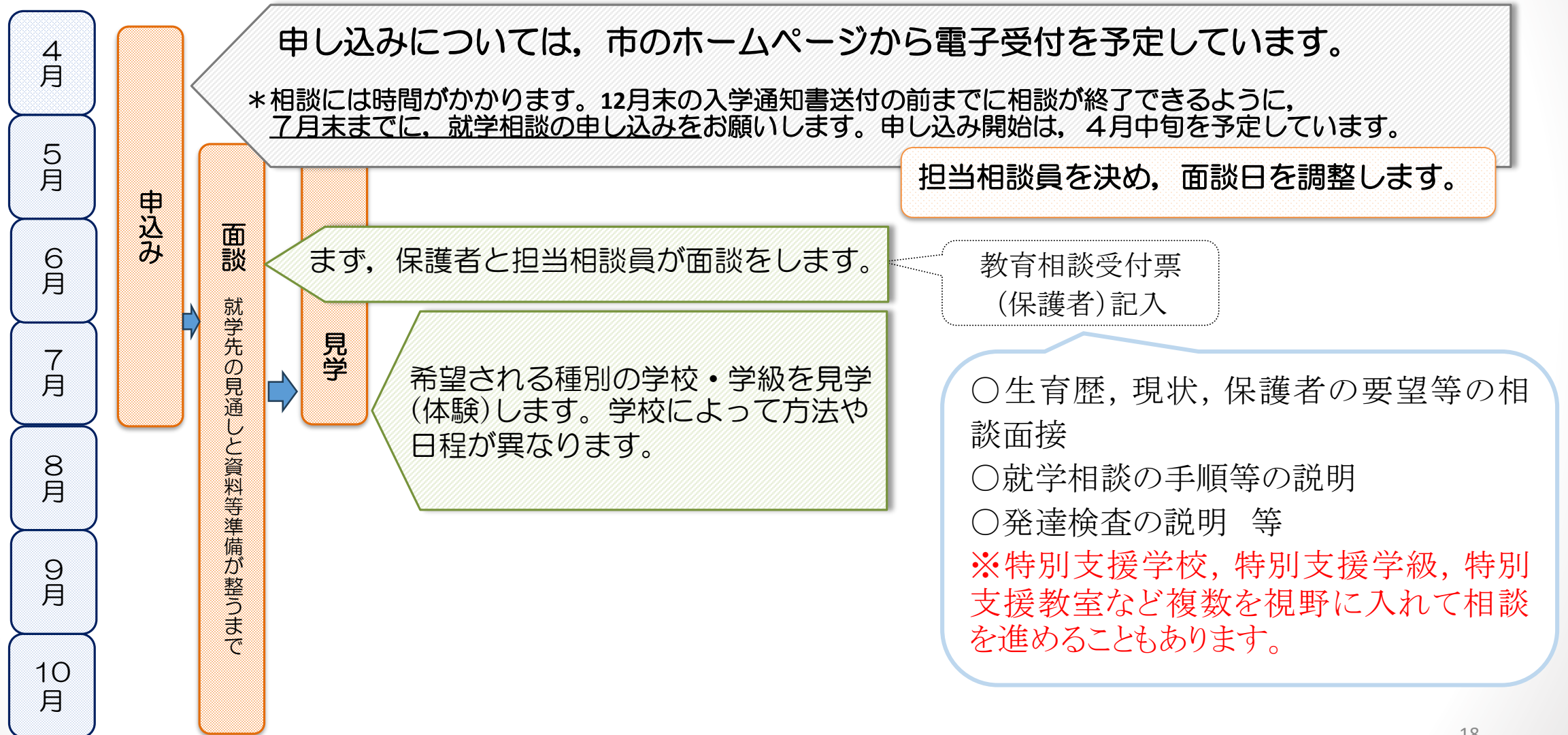
児童の発達・障害
等, 実態の深い理
解と把握, 広い角
度からの把握

得意・不得
意, 強み・
弱みの分
析

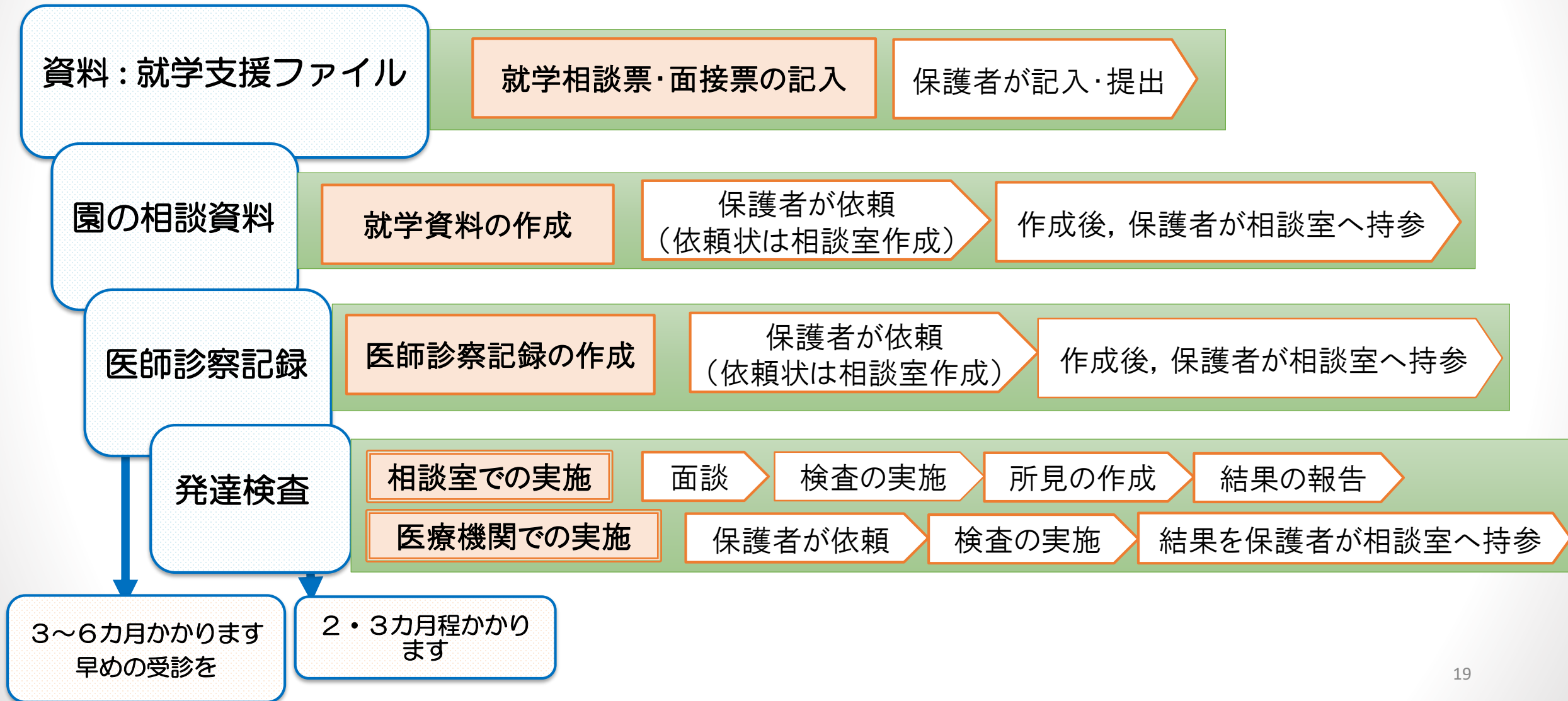
支援方法の
検討

ふさわしい支援
の場の検討
総合的, 慎重な
判断

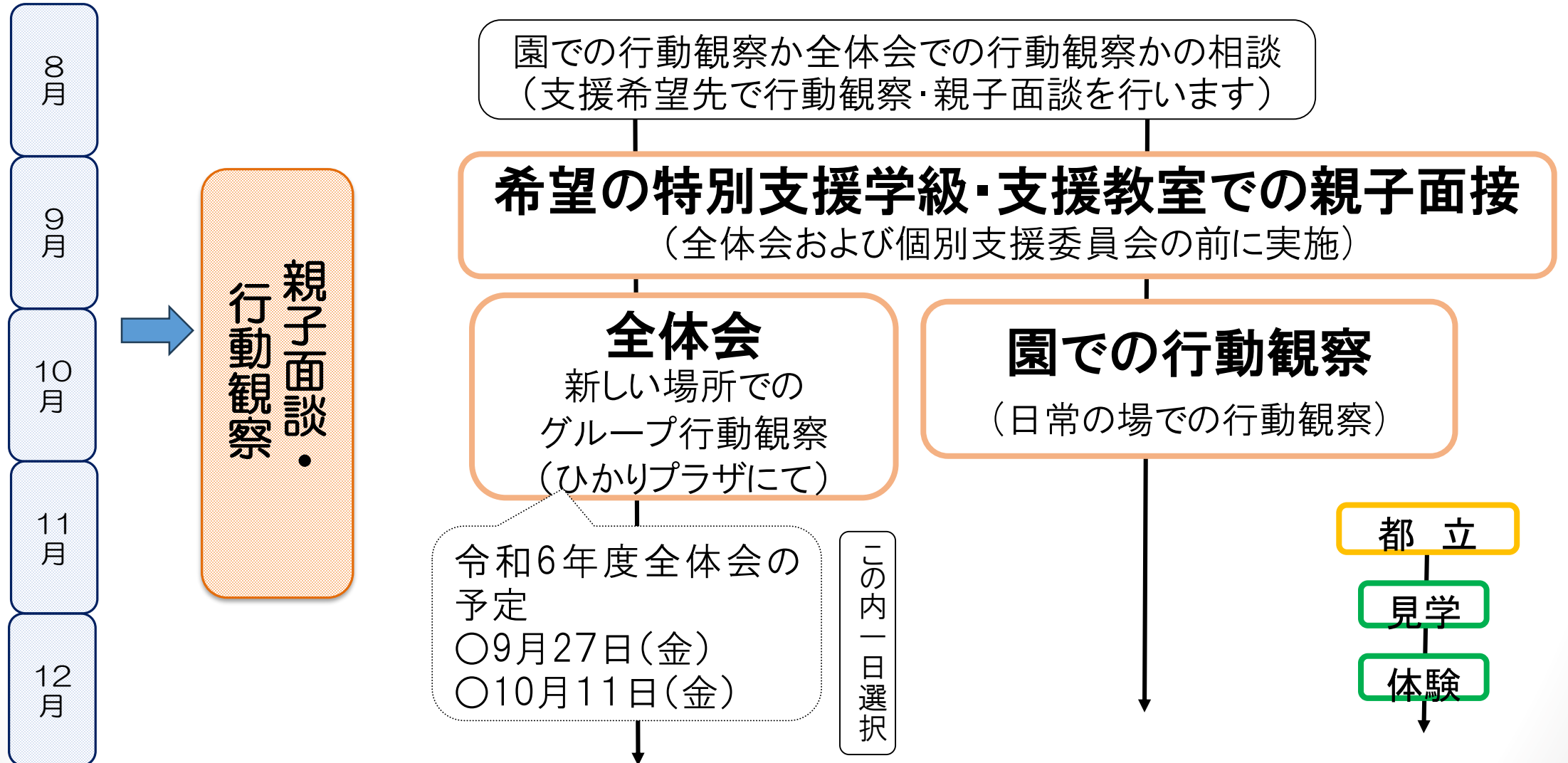
就学相談の流れ（相談開始）



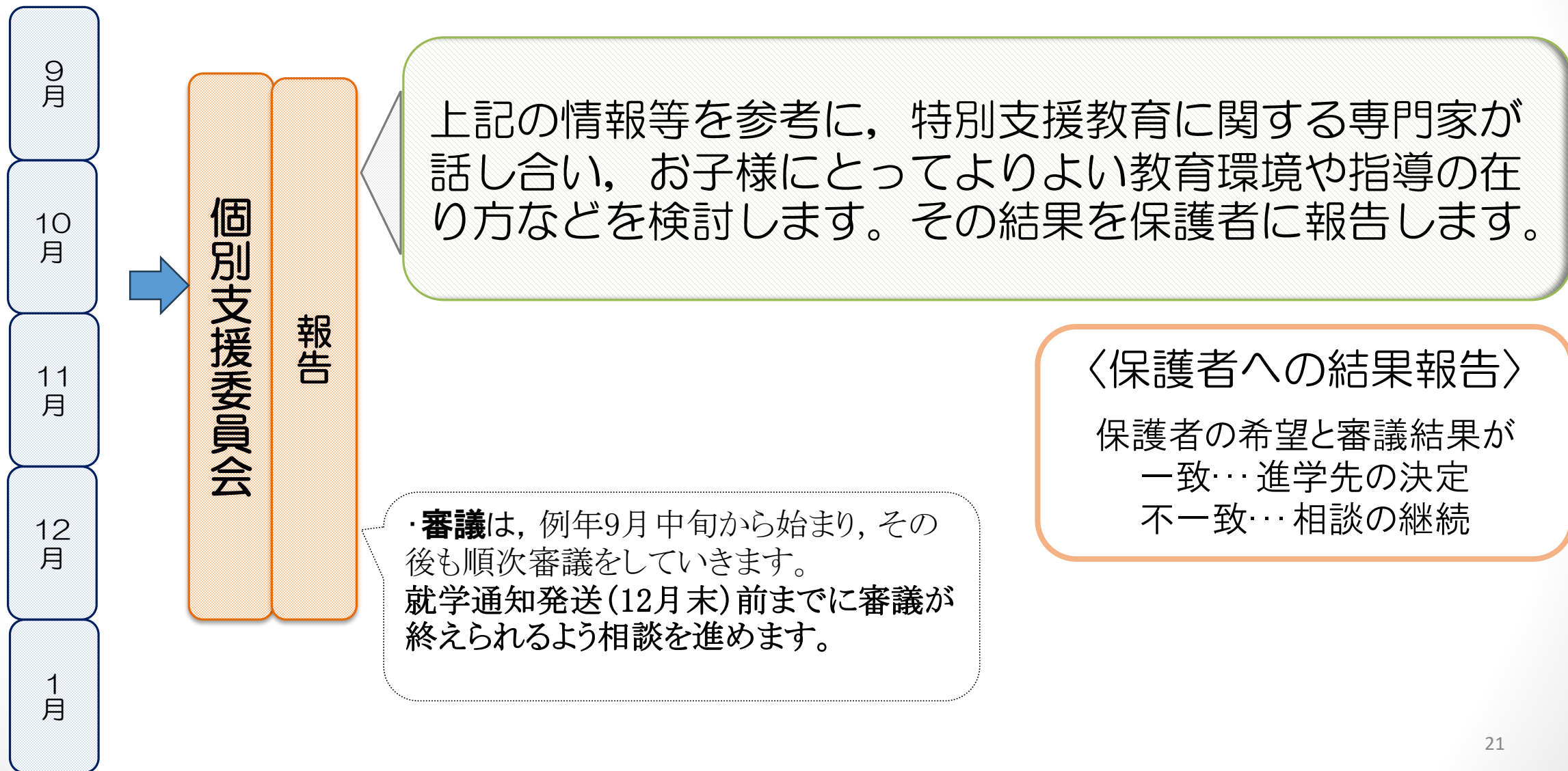
就学相談の流れ（用意するもの）



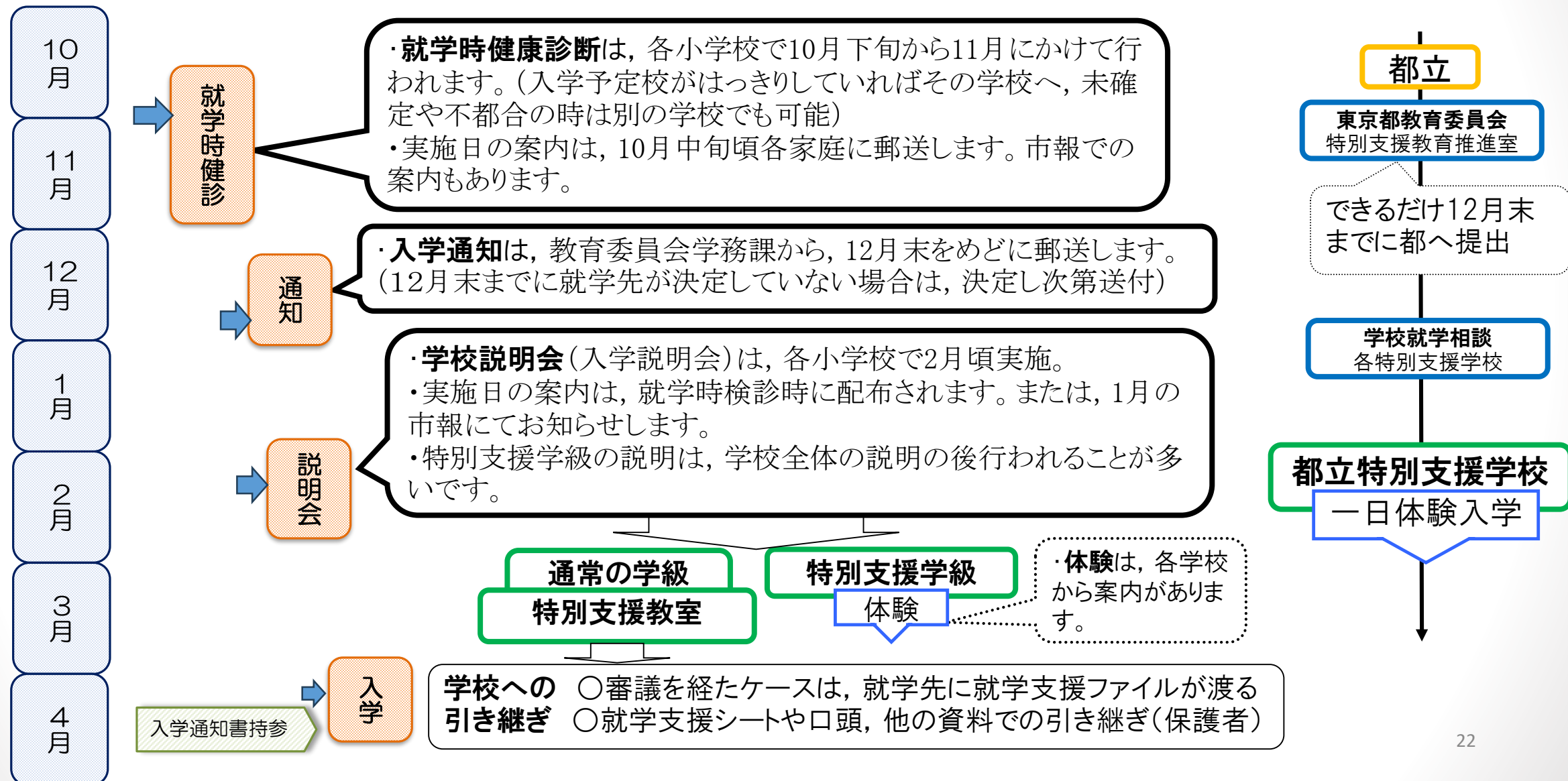
就学相談の流れ（行動観察）



就学相談の流れ（審議）



就学相談の流れ（審議後）



引き継ぎ（就学支援シート）

〈就学支援シート(引き継ぎシート)〉

■家庭より

■関係機関より
(園, 療育機関など)

《引き継ぎ方法》

①特にしない

②口頭で

③紙面で

・自作のもの

・就学支援シート

・就学支援ファイル

《就学支援シート》

○つくしんぼ, 教育相談室, 保健センターで受け取れます。

1. 就学支援シートの作成開始
(つくしんぼまたは教育相談室から保護者へ)
2. 保護者がシート記入
(記入後, 保護者が在籍園等へ渡す)
3. 関係機関がシート記入・面談等
4. シートの提出
(保護者が就学先の学校へ)
5. 引き継ぎ
(必要に応じて引き継ぎ会を設定)

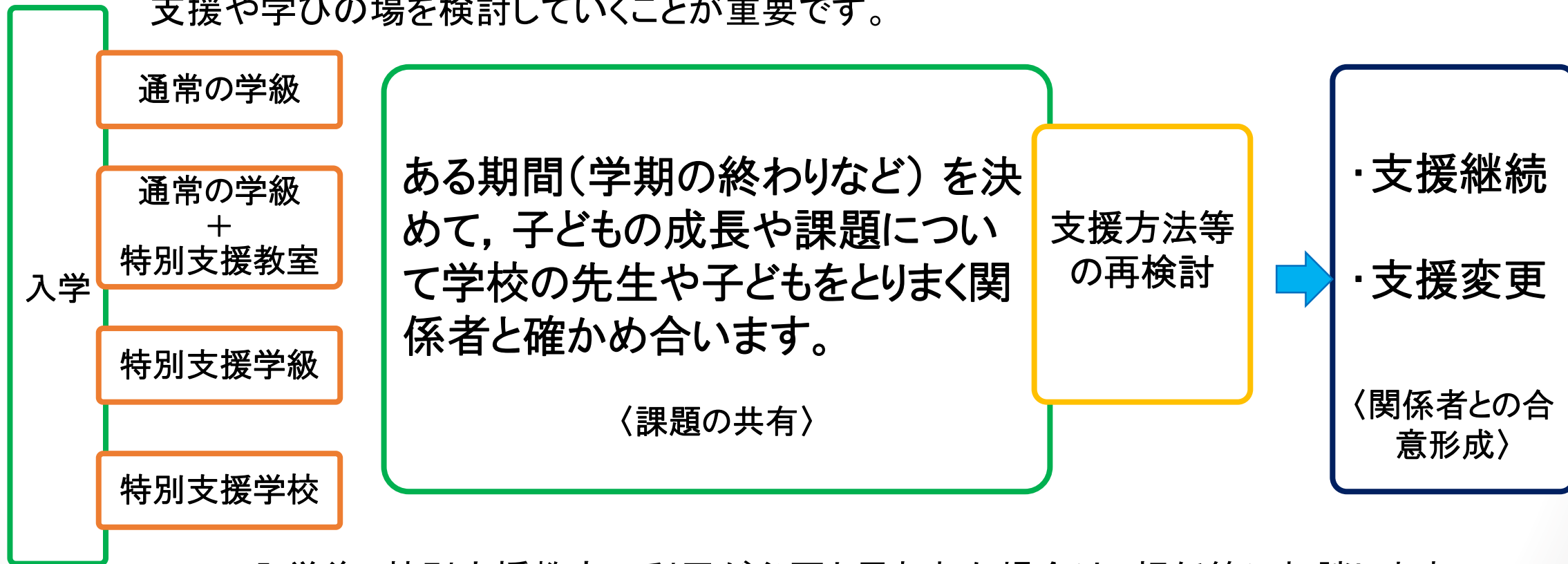
・就学支援ファイルは, 審議をした場合は, 進学先学校に引き継がれます。(保護者了解のもと)

■家庭より ～お子さんの様子と保護者からの希望などを伝えるためのシート～		■関係機関より ～これまでの発達支援の観点を引き継ぐためのシート～	
児童名 () 在籍園名 () 年 月 日 入園 保護者名 () () 作成日 年 月 日		記入機関名 () 担当者 () 年 月 日	
1. 子どもの状況で学校の先生に知っておいてもらいたいこと 1) 学校生活で心配な先生に配慮してほしい 2) 苦手な場面や気持ち 定になった時の対応の仕方など	1. 子どもの状況で～	1. 支援を必要とする 児の主な発達状況	1. 支援を必要とする～
2. 園生活の中でされ配慮や対応上の工夫	2. 園生活の中で～	2. 発達の主な経過 (幼児期に変化・成長したこと 今後の支離として ざいたいこと	2. 発達の主な～
3. 子どもの様子 1) 好きなこと, 得意なこと, ふいところ, 最近のことなど 2) 嫌いなこと, 苦手 3) その他, 家庭での様子	3. 子どもの様子	3. 集団生活での具体的な配慮点 <配慮を要した事項に○印をつける> 日常生活面 (生活リズム, 睡眠, 排便, 食事, 着替え), 対人関係, 集団参加, 意思の伝達 運動面 (運動制限, 地大運動, 発達運動, 姿勢), 感覚面 (体感調整, 感覚過敏・鈍感) 1) 意欲的に活動できるための手立て 2) 情緒が不安定になった時の対応の仕方 3) その他, 重要なこと	3. 集団生活での～
4. 子どもを育てる上にしてきたこと, まだんなどころを伸ばしたいと思っているか	4. 子どもを育てる～	4. その他, 学校へ伝えおきたいこと	4. その他
5. 発達面に関する相談や受診・訓練等の状況 (専門機関の利用状況)	5. 発達に関する～		
6. その他, 学校に伝えたことがあれば自由に記入してください	6. その他		

※就学支援ファイル又はその他の学校へ提出する書類と内容が同じ場合は「〇〇事項」とし記入を省略できる

就学後の支援

就学時に、小学校段階6年間の学びの場がすべてきまってしまうのではなく、それぞれの子どもの発達や程度、適応の状況等を勘案しながら、より適切な指導・支援や学びの場を検討していくことが重要です。



* 入学後、特別支援教室の利用が必要と思われた場合は、担任等に相談します。
転学の場合は、教育相談室で手続き等を進めます。

国分寺市は、学区制をとっており住所によって入学する学校が指定されます。(指定校)
市内に10の小学校があります。

知的支援学級は、3校3学区に分かれています。

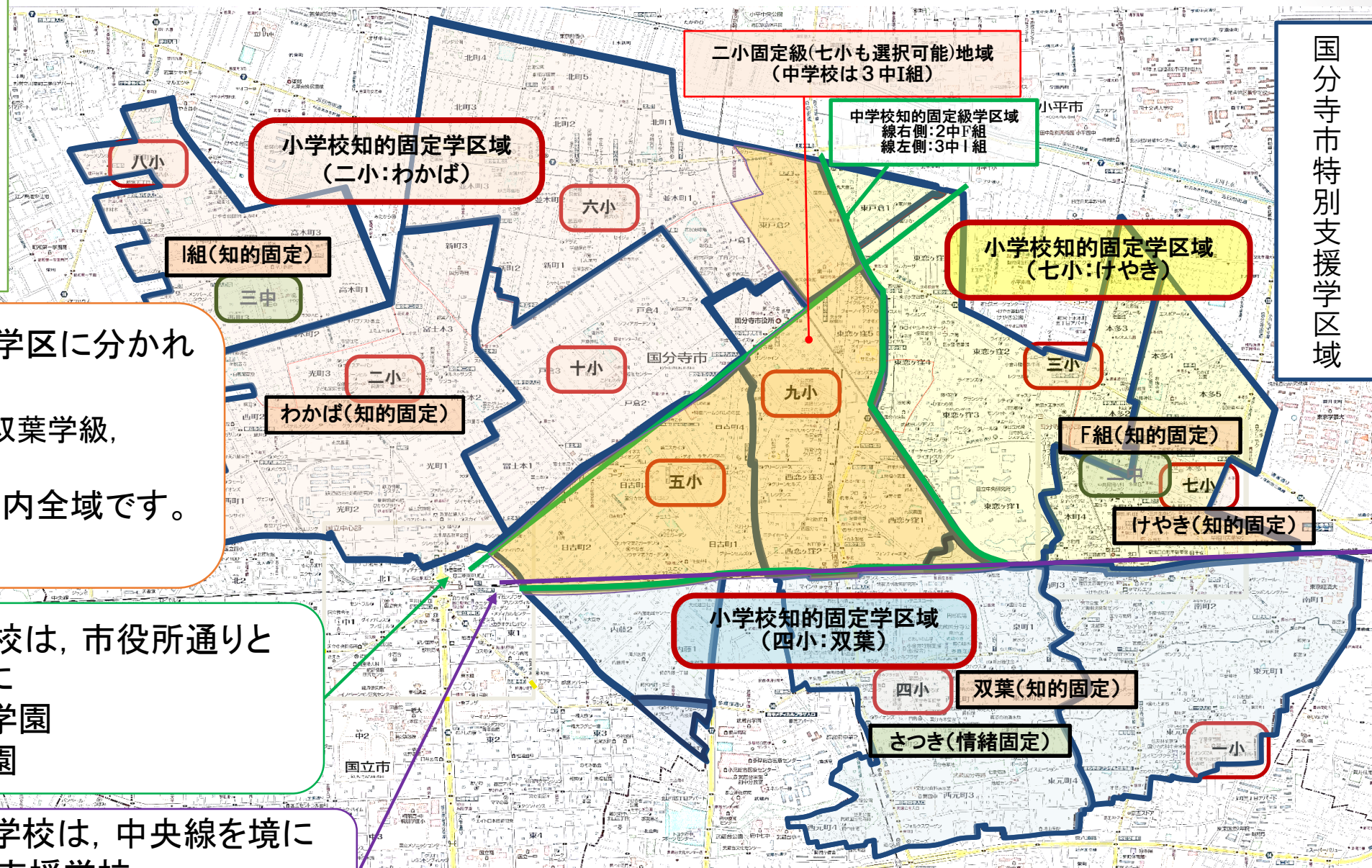
(二小わかば学級、四小双葉学級、七小けやき学級)

情緒支援学級は、1校市内全域です。

(四小さつき学級)

知的特別支援学校は、市役所通りとその延長線を境に
東側：武蔵台学園
西側：立川学園

肢体不自由特別支援学校は、中央線を境に
北側：小平特別支援学校
南側：府中けやきの森学園



国分寺市特別支援学区

入学までの御案内（学務課）

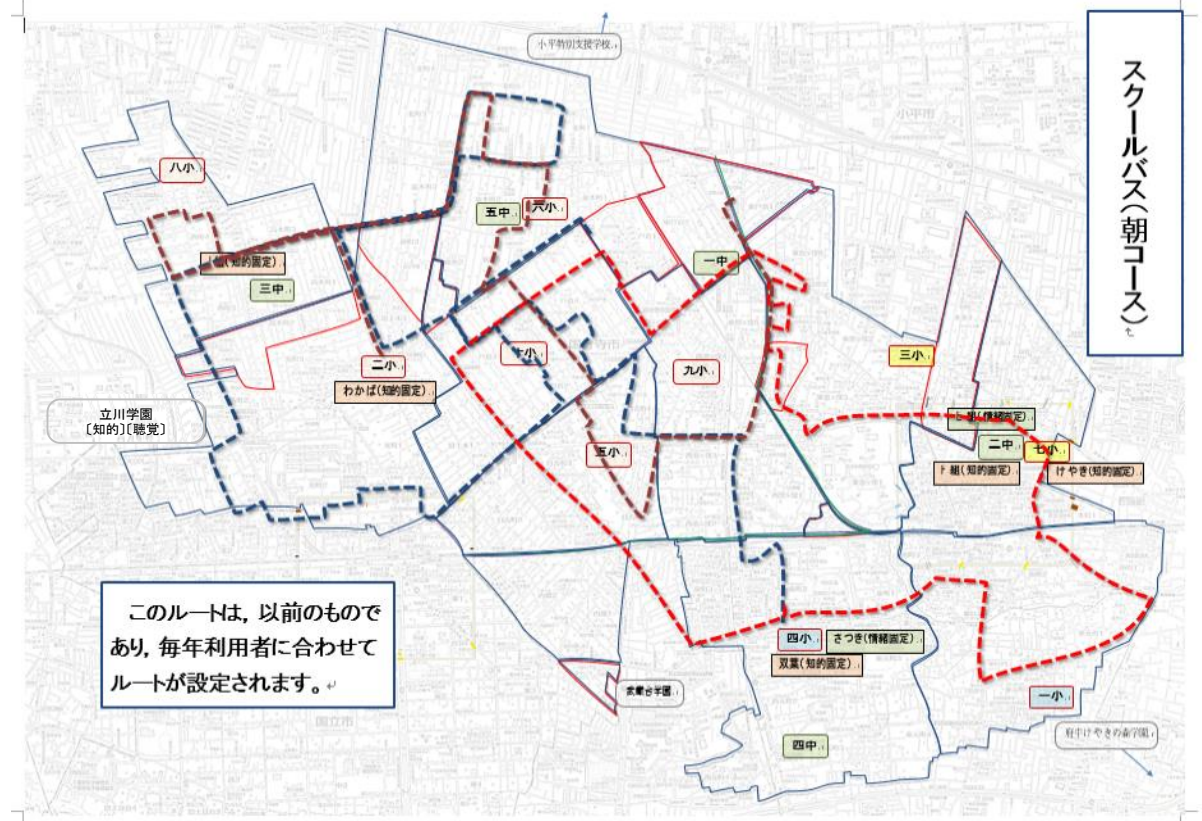
☎042-574-4055

「就学时健康診断」

- 翌年4月に入学するお子さんを対象に各学校で10月末～11月に健康診断を行います。
- 毎年10月1日付けで国分寺市に住民登録をしている、翌年新1年生がいる御家庭宛に、10月中旬に「就学时健康診断通知書」をお送りします。
- この通知書には、健康診断を受けていただく学校名（住所地の学区）が記載されています。
- 指定された学校で健康診断が受けられない場合は、他校でも受けられます。その際は、学務課まで連絡をしてください。
- 当日は、「就学时健康診断票」に御記入の上、持参してください。
- 健康診断の内容は、「視力」「眼科」「耳鼻咽喉科」「歯科」「内科」「面接」です。学校生活を送るうえで心配なことがある場合は「教育相談」「アレルギー相談」を受けられます。
- 受付では、「入学説明会の案内」（1月～2月開催）、「入学のご案内」が配布されます。

スクールバス

- 支援学級の希望者(自主通学が困難)が利用可能(無料)
 - 下校時, 学童等への送りあり
 - 就学先決定後, 1月中旬頃, 学校を通して希望調査
 - 2月中旬, 利用者の確認
 - 申し込み状況を見て, 3月上旬頃, 運行ルート, 乗車場所, 時間等を決める。
 - 4月始業式・入学式前に説明会・予行
- * 担当: (ひかりプラザ) 教育総務課庶務係
電話 042-574-4040



特別支援学校

【審議】

(国分寺市で審議をして、都へ資料を提出し、支援学校へ)

〔都立特別支援学校〕 (1学級定数6名)

《知的》《肢体》《聴覚》《視覚》《病弱》

○身辺自立, 基本的な生活のスキルアップを中心に活動を進めます。

〈知的〉「武蔵台学園」・・・[市役所通りとその延長線の東側]

「立川学園」・・・[市役所通りとその延長線の西側]

* (知的部門)令和4年度から開校

〈肢体〉「小平特別支援学校」・・・[中央線北側]

「府中けやきの森学園」・・・[中央線南側]

〈聴覚〉「立川学園」(聴覚部門)など(学区域なし) * 旧:立川ろう学校

〈視覚〉「八王子盲学校」など(学区域なし)

〈病弱〉「光明学園」(世田谷), 〈分教室〉「武蔵台学園」(都立小児総合医療センター内)

※盲ろう学校の通級, 入学してから上記学校と同様の手続き(事前相談はあり)

都立 武蔵台学園（知的障害）

小学部 ～明るく元気な子供を目指して～

- 一人一人の課題に合わせた指導を行い、身近の自立を目指します。
- 朝の運動や校外歩行，体育等をとおして，丈夫で動きの良い体を作ります。生涯にわたって，健康な生活を送る基礎になります。
- 教員との関係を大切にした指導を行い，コミュニケーションの力や人間性豊かな心を育てます。
- 一人一人の課題に応じた学習を行い，認識の力を伸ばします。



《主な行事》

- 小・中運動会
- 小・中文化祭
- 遠足
- 移動教室(4,5,6年)
- 就業体験(5,6年)

都立 武蔵台学園（知的障害）

小学部 週時程表（普通学級）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	体育	体育	生活単元 学習	体育	体育
3	生活単元 学習	図画工作		音楽	
4	国語 算数	国語 算数		生活単元 学習	国語 算数
5	日常生活の指導				
6	日常生活の指導				



交流教育

【学校間交流】

府中市立武蔵台小学校（小学部4年）

私立桐朋学園小学校（小学部3年）

府中市立府中第七中学校（中学部）

【副籍制度を活用した交流】

間接的な交流（学校便りの交換）

直接的な交流（参加型の交流）



知的障害特別支援学校の学区域 (国分寺市)小・中学部

武蔵台学園

東元町 西元町
南町 泉町 本町
本多 東恋ヶ窪
西恋ヶ窪 日吉町
内藤

立川学園

西町 高木町
光町 北町
並木町 新町
富士本 戸倉
東戸倉



知的障害特別支援学校の学区域 (国分寺市)高等部

武蔵台学園

全域

※変更なし

都立 小平特別支援学校（肢体不自由）

学校教育目標

- 1 たくましく生きるための豊かな心、健やかな体を育成する 【健やかな体と心】
- 2 自ら課題を見付け、自ら学ぶ力、確かな学力を育成する 【確かな学力】
- 3 自ら考え、主体的に判断し、他人を思いやり行動する豊かな人間性を育成する 【豊かな人間性】
- 4 多様な人々と協働し、持続可能な社会の創り手となるための社会性を育成する 【協働と社会性】

3つの教育課程

準ずる教育課程

児童・生徒の障害、生活経験等を考慮しつつ、小学校、中学校、高等学校に準じた教育

知的障害を併せ有する児童・生徒の教育課程

各教科の目標や内容に関する事項の一部を、知的障害特別支援学校の教育課程の一部に替える教育

自立活動を主とする教育課程

障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培うことを中心とした教育

《主な行事》（小学部） ○体育発表会 ○社会見学 ○文化祭 ○移動教室(6年)

《交流教育》（小学部） ○地域小学校との学校間交流 ○副籍交流制度



都立 小平特別支援学校（肢体不自由）

自立活動を主とする教育課程〔小学部 1年 例〕

	月	火	水	木	金
	決定学級の指導	決定学級の指導	決定学級の指導	決定学級の指導	決定学級の指導
9:00	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
9:50	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
10:40	音楽	図画工作	国語・算数	体育	国語・算数
11:30	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
12:00	給食	給食	給食	給食	給食
12:30	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
12:55	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
13:45	決定学級の指導/下校 日常生活の指導	特別活動	決定学級の指導/下校 日常生活の指導	決定学級の指導/下校 日常生活の指導	決定学級の指導/下校 日常生活の指導
14:35		遊びの指導			
15:25		決定学級の指導/下校 日常生活の指導	月・水・金曜日) 14時下校	火曜日) 6月～15:40下校	木曜日) 10月～ 15:40下校



自立活動室



授業の様子